

	<p><その他></p>
--	--------------------

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年第5回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は近藤委員さんと尾藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>平成31年第4回会議録については、本田委員さん、近藤委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>4月 3日 新居浜工業高等専門学校入学式 8日 高津小学校入学式 9日 別子小・中学校入学式、入寮式 10日 特別支援学校川西分校 入学式 12日 女性連合協議会大会（ウイメンズプラザ） 13日 新居教研定期総会（川東中学校） 18日 未来高等学校新居浜分校 入学式 26日 四国都市教育長連絡協議会総会（東温市） 29日 平成31年度春祭り剣道大会（武徳殿）</p> <p>5月 5日 「2019春は子ども天国」事業（銅夢にいほま） 10日 ユネスコ協会定期総会（市民文化センター） 16日 平成31年度市町教育委員会連合会理事会（松山市） 20日 管内教育長会（東予地方局） 23日 第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会富山大会（富山市）（・24日） 30日 令和元年度市町教育委員会教育長会議（愛媛県庁）</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>4月 2日 平成31年第4回教育委員会定例会（市民文化センター） 12日 新居浜市公民館連絡協議会総会（ユアーズ） 15日 生涯学習センター生涯学習推進員委嘱式（生涯学習センター） 18日 愛媛県視聴覚教育協会理事会（松山市：愛媛県生涯学習センター） 19日 新居浜市食生活改善推進協議会総会及び研修会（女性総合センター） 25日 新居浜市連合婦人大会及び総会（市民文化センター）</p> <p>5月 9日 令和元年（平成31年）第5回教育委員会定例会（別子銅山記念図書館）</p>
-------	---

	<p>12日 少年補導委員協議会総会（女性総合センター）</p> <p>17日 令和元年度東予管内社会教育等担当者会 （西条市：愛媛県東予地方局）</p> <p>21日 令和元年度愛媛県視聴覚教育協会定期総会 （松山市：愛媛県生涯学習センター）</p> <p>25日 青少年センター運営協議会（市民文化センター）</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>4月 2日 新任管理職・転任管理職・市教委管理職紹介式（市民文化センター） 転入教職員着任式（市民文化センター）</p> <p>4日 新規採用教職員着任式（市民文化センター）</p> <p>8日 小学校入学式（別子小を除く） 公立幼稚園・小・中学校第1学期 始業式</p> <p>9日 別子小学校入学式、中学校入学式（ひびき分校を除く）</p> <p>10日 公立幼稚園入園式</p> <p>11日 第1回 小中学校校長研修会（市民文化センター）</p> <p>18日 全国学力・学習状況調査 第1回 小中学校教頭研修会（市民文化センター）</p> <p>20日 市長旗・杯 中学校選手権大会（・27・28日）</p> <p>5月 8日 管理主事・市教委学校訪問（南中学校） 【～7月9日 各小中学校 管理主事・市教委学校訪問】</p> <p>11日 新居浜市PTA連合会総会（市民文化センター）</p> <p>21日 新居浜租税教育推進協議会（税務署）</p> <p>26日 小学校運動会（浮島小・別子小を除く）</p> <p>スポーツ振興課の事業は、</p> <p>4月 7日 第45回新居浜市民歩け歩け大会（マリンパーク⇄黒島海浜公園： 参加者数225人）</p> <p>17日 少年スポーツ指導者講習会（ソフトボール）（山根市民グラウンド）</p> <p>18日 第34回国際空手道選手権大会入賞【準優勝：佐伯爽太選手、第3 位：渡辺圭翔選手】市長表敬訪問（市庁舎）</p> <p>28日 トップアスリート事業（バスケットボール）（新居浜商業高校体育 館）（講師：トヨタ紡織女子バスケットボール部ヘッドコーチ 中 川文一氏）（講師：元全日本ジュニア代表コーチ・元新居浜商業女 子バスケットボール部監督 瀬良強氏）</p> <p>5月 8日 新居浜市スポーツ協会理事総会・懇親会（ユアーズ）</p>
--	--

- 12日 愛媛マンダリンパイレーツ 前期ホームゲーム（市営野球場）
第39回三浦旗少年剣道大会（市民体育館）
トップアスリート事業（バスケットボール）（新居浜商業高校体育館）（講師：トヨタ紡織女子バスケットボール部ヘッドコーチ 中川文一氏）（講師：元全日本ジュニア代表コーチ・元新居浜商業女子バスケットボール部監督 瀬良強氏）
- 14日 少年スポーツ指導者講習会（サッカー）
（新居浜工業高校グラウンド）
- 18日 トップアスリート事業（セーリング）（マリンパーク新居浜）
（・19日）（講師：JOCコーチングスタッフ 白石潤一郎氏）
トップアスリート事業（バドミントン）（住友金属鉱山体育館）
（・19日）（講師：ナショナルチームコーチ 舩田圭太氏）
（講師：元北都銀行選手兼マネージャー 村山祐美氏）
- 22日 平成31年度第1回体力づくり指導者講習会（消防庁舎）

文化振興課の事業は、

- 4月 6日 春の市民文化祭芸能の部 第1部（市民文化センター大ホール）
7日 春の市民文化祭芸能の部 第2部（市民文化センター大ホール）
- 13日 春の市民文化祭美術の部（21日まで）（あかがねミュージアム）
お茶会（あかがねミュージアム）
- 14日 春の市民文化祭芸能の部 第3部
（市民文化センター大ホール 市民吹奏楽団）
- 19日 新居浜市郷土芸能保存連絡協議会総会
- 20日 春の市民文化祭芸能の部 第4部（文化センター中ホール）
- 27日 没後10年 平山郁夫 シルクロードコレクション展
（～6月16日）
～ここにしか咲かない花～「銅山峰のツガザクラ」展
（～5月19日）
榎木孝明 水彩画展（～5月26日）（あかがねミュージアム）
- 5月 13日 令和元年度（平成31年度）新居浜文化協会総会
18日 こどもふるさと写生大会（日暮別邸記念館周辺）

発達支援課の事業は、

- 4月 12日 第1回通級指導教室担当者会（こども発達支援センター）
24日 第1回学校支援員連絡会（こども発達支援センター）
- 5月 8日 第1回小中特別支援教育コーディネーター研修会

	<p>(市民文化センター大会議室)</p> <p>16日 第1回教育支援委員会 (こども発達支援センター)</p> <p>30日 巡回相談 (菘生保育園)</p> <p>31日 第2回学校支援員連絡会 (こども発達支援センター)</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>4月10日 平成31年度(第1学期)給食開始日</p> <p>12日 4月栄養教員部研修会 (学校給食センター)</p> <p>5月20日 第1回新居浜市学校給食会理事会 (泉川公民館)</p> <p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>4月12日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談 (・16日) (12日:37名、16日:25名)</p> <p>20日 第61回子ども読書週間イベント「第4回子ども読書通帳マラソン!」(～8月18日) (対象:幼児～中学生)</p> <p>5月10日 ブックスタート事業 保健センター5カ月児健康相談 (・14日)</p> <p>○お話し会</p> <p>4月 4日 乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会 (子ども21名、大人20名)</p> <p>10日 幼児向けお話し会 (午前・午後) (子ども23名、大人8名) …園児含む</p> <p>20日 小学生向けお話し会</p> <p>24日 幼児向けお話し会</p> <p>5月 8日 幼児向けお話し会</p> <p>16日 乳幼児(0歳～3歳)向けお話し会</p> <p>18日 小学生向けお話し会</p> <p>22日 幼児向けお話し会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>4月24日 『ココロとカラダの健康セミナー「第1回 おうちでできる骨盤ダイエット」』 (図書館多目的ホール)</p> <p>5月19日 平成31年度別子銅山を読む・第1回『雑誌「遠鳴」の昔話』 (図書館多目的ホール) (講師:元別子銅山文化遺産課長 坪井利一郎)</p> <p>○出前講座</p> <p>5月15日 子育て広場こぶた (コープえひめ山根店)</p> <p>○ロビー展</p> <p>4月16日 『子そだて世代包括支援センター すまいるステーションってこんなとこ!』 (～26日) (保健センター)</p>
--	--

<p>委員一同</p> <p>高橋教育長</p> <p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>5月28日 『からだの健康は、お口から!』 (～6月7日) (保健センター)</p> <p>○テーマ展示</p> <p>4月 一般展示・・・『天皇制度・皇室を知ろう』 (～5月末)</p> <p>児童展示・・・『大すきな本みつけよう!』 (～5月末)</p> <p>○ケース展示</p> <p>4月 『皇室の歩み』 (～5月末)</p> <p>ただ今の教育長一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第20号から第27号までの8議案でございます。第26号につきましては個人の情報に関する案件、第27号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。それでは、議案第20号「新居浜市消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>文化振興課の桑原です。</p> <p>議案第20号「新居浜市消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例」の議案送付につきまして、担当課を代表してご説明申し上げます。</p> <p>まず、7ページから9ページまでを、お目通しください。</p> <p>本議案は、本年10月1日から消費税率の引上げが実施されることに伴い、第1条の新居浜市総合文化施設から、第9条の新居浜市体育館まで、教育委員会が所管する施設の使用料、観覧料等を改正しようとするものでございます。なお、本条例は、消費税率の引上げと同じ、本年10月1日から施行したいと考えております。</p> <p>それでは、10ページから18ページまでの新旧対照表をお目通しください。表の右側が現行、左側が改正案でございます、施設によって、内税表記と外税表記に分かれております。今後、表記</p>
---	---

	<p>を統一する可能性もございますが、今回の改正では、表記方法に変更はございません。</p> <p>まず、外税表記施設からご説明いたします。</p> <p>13ページの文化振興会館、広瀬歴史記念館、14ページのサッカー場、野球場、そして18ページの体育館が、外税表記にしております。消費税が8%に引き上げられた時は、翌年に10%になる予定であったことから、現行料金は、100分の105を乗じる規定のままでございますが、今回、それぞれ100分の110に改正いたします。</p> <p>次に、内税表記施設でございます。</p> <p>10ページ、11ページの総合文化施設、12ページの美術館、14ページ、15ページのテニスコート、16ページ、17ページの市民プールが、内税表記にしております。この内、現行料金を5%で積算しているテニスコート、市民プールは、今回5%分を上げた料金に、また、消費税が8%となった後に供用を開始した総合文化施設と美術館については、今回2%分を上げた料金に改正いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>10月1日から消費税が10%に上がる予定ではあるのですが、万が一で先延ばしになることも考えられると思います。そういった場合はいつ頃にこのように審議するようになりますか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>全庁的に同じような対応になるかとは思いますが、今日ご審議いただいておりますのが、今回の6月議会への上程分でございます。もし消費税10%引き上げがなかった場合には、恐らく9月議会を使いまして、再度条例の改正をして、対応をするようになるのではないかと考えております。</p>
尾藤委員	<p>では直前に先延ばしとなったとしても、スムーズに混乱なく対応できるということですか。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>料金の引き上げになりますので、9月ぎりぎりでは上程するのではなく、6月議会で上程をして周知をするというのが基本的な考え方です。万が一の場合は9月議会で再度改正をして、支障がないようにすることが可能だと考えております。</p>

高橋教育長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第 20 号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(過半数挙手)</p> <p>ありがとうございました、では、承認とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>次に、議案第 21 号「新居浜市別子山ふるさと館設置及び管理条例及び新居浜市市民プール設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
桑原総括次長兼文化振興課長	<p>文化振興課の桑原です。</p> <p>議案第 21 号「新居浜市別子山ふるさと館設置及び管理条例及び新居浜市市民プール設置及び管理条例の一部を改正する条例」の議案送付につきまして、担当課を代表してご説明申し上げます。</p> <p>定例会議案の 19 ページから 21 ページをお目通しください。</p> <p>本議案は、国土調査を実施した結果、新居浜市別子山ふるさと館及び新居浜市別子山市民プールの所在地について地番変更がなされたため、別子山ふるさと館の所在地を「別子山甲 345 番地」から「345 番地の 1」に、別子山市民プールの所在地を「別子山甲 335 番地の 1」から「333 番地の 1」に改正するものでございます。</p> <p>なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えております。以上で説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について何かご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>それでは議案第 21 号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(過半数挙手)</p> <p>ありがとうございました、では、承認とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>

<p>桑原総括次長兼文化振興課長</p>	<p>次に、議案第22号「新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>文化振興課の桑原です。</p> <p>議案第22号「新居浜市広瀬歴史記念館設置及び管理条例の一部を改正する条例」の議案送付につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>定例会議案の22ページ、23ページをお目通しください。</p> <p>広瀬歴史記念館は、広瀬宰平の功績を記念し、継承するとともに、本市に存在する近代化遺産の活用と生涯学習の振興を図るためにつくられた施設でございます。</p> <p>敷地内には、展示館のみならず、旧広瀬邸が建築されており、「旧広瀬家住宅」は国指定重要文化財として、「旧広瀬氏庭園」は国指定名勝としてそれぞれ指定され、住友グループの基礎をつくった広瀬宰平の旧邸と庭園を体感していただくことができます。</p> <p>こういった、日本の近代産業を育成した広瀬宰平の足跡を通して、新居浜の生い立ちと日本の近代産業の歩みをたどることで、少しでも多くの子どもたちに歴史や文化資源を身近に感じていただき、ふるさとへの誇りを持っていただけるよう、今回、広瀬歴史記念館の無料対象者を中学生以下としているものを、高校生、大学生等まで拡充するため、18歳未満の者、学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法134条第1項に規定する各種学校の生徒、学生等を無料にすると規定いたします。</p> <p>なお、この条例は、令和元年10月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>ただ今の説明について何かご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>それでは議案第22号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました、では、承認とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>

<p>高橋次長兼社会教育課長</p>	<p>次に、議案第23号「新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>社会教育課の高橋です。</p> <p>議案第23号「新居浜市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の24ページをお開きください。</p> <p>新居浜市においては、時流に即した対応を行うために、次長級である戦略監及び推進監という職制・職務名の見直しは、適宜、行われております。</p> <p>新居浜市教育委員会に関わる職務名も、これまでの教育力向上戦略監を教育力向上推進監に変更するという内示が、急遽、ございました。既に、市長事務局においては、例えば、これまでの産業戦略監が産業政策推進監へと変更されるなど、庁内全体の組織において、従前の「戦略監」という職務名が「推進監」に順次変更されているところでございます。</p> <p>そのような背景もございまして、新居浜市教育委員会事務局処務規則においても、今回、「推進監」という職務名を追加することが必要となりましたことから、同規則第3条の7の見出し並びに同条第1項及び第2項並びに第3条の8（見出しを含む。）中「戦略監」を、新居浜市職員の職名に関する規則にある職務名と同様とするために、「戦略監及び推進監」に改めようとするものでございます。</p> <p>今回、同規則の一部を改正することにより、新居浜市及び新居浜市教育委員会という行政組織における職制・職務名の統一が図られ、市民の皆様をはじめ対外的にもわかりやすい職制・職務名となると考えております。</p> <p>なお、本規則は、公布の日から施行いたしたいと考えております。</p> <p>以上で、議案第23号「新居浜市教育委員会処務規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明について何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは議案第23号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>（発言内容なし）</p>

<p>高橋次長兼社会教育課長</p>	<p>です。</p> <p>現在の生涯学習センター所長の専決ができる区分につきましては、所属職員の休暇、欠勤等の承認、所属職員の時間外勤務等の命令に関する事、出張に関する事、軽易な通知、照会及び報告に関する事、30万以下の物品の契約、及び支出に関する事、という限られた範囲しかございません。修繕について、今の施設の状況ですと50万円前後を要すると思いますが、そういった修繕について、現在は、所長だけでなく私どもも調査に行くというような形をとっております。今回の規定を変えることによりまして所長が50万までの修繕が専決できるようになりますので、素早く直さなければいけないという施設を迅速に直すことができることとなるというのが一番具体的な例だと思っております。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>その他、ご質問ご意見等はございませんか。</p> <p>それでは議案第24号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました、では、承認とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>次に議案第25号「新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>神野次長兼スポーツ振興課長</p>	<p>スポーツ振興課の神野でございます。</p> <p>議案第25号「新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の26ページ、27ページをお目通しください。</p> <p>本案は新居浜市重量挙練習場の使用時間、休場日、及び所要の文言整理を行うため提出をいたしました。去る1月11日に開催されました、平成31年第1回新居浜市教育委員会定例会における議案第2号「新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例の一部を改正する条例の議案送付について」でご説明いたしました通り、昭和61年に設置さ</p>

	<p>れました武徳殿の東、市内徳常町4番6号に位置しております現在の重量挙練習場を、本市ウエイトリフティング競技の更なる発展を目指しますとともに、「2020東京オリンピック」におけるホストタウンとして海外チームの事前合宿誘致に取り組むために、現在、市内東雲町一丁目1番25号にある市民体育館敷地内に新しい重量挙練習場を整備しているところであり、位置の変更等を行う「新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例の一部を改正する条例」につきましては平成31年第1回新居浜市市議会定例会において3月14日に原案通り議決をいただいております、6月1日から施行いたします。このような背景の中で今回、本施行規則の一部改正をしようとするもので、改正内容につきましては2点ございます。1点目は市重量挙練習場が市民体育館敷地内に、体育館に併設される形で整備されますことから、市民体育館と一体的に管理運営が行えるよう、第2条 使用時間につきまして、「9時から21時まで」を「9時から22時まで」、第3条 休業日につきまして、第1項「12月29日から翌年1月3日まで」を</p> <p>(1) 毎月第1月曜日（当該月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、直後の休日でない日。ただし、1月1日から1月3日までの日が月曜日にあたる場合は、1月の第2火曜日）</p> <p>(2) 「12月29日から翌年1月3日まで」</p> <p>に変更しようとするものでございます。</p> <p>2点目は第7条、第8条及び使用許可申請書第1号様式において文言整理を行おうとするものでございます。なお本規則は令和元年6月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で議案第25号「新居浜市重量挙練習場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を終わります。</p> <p>ご審議、よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明について何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>第3条のところで分かりにくかったので教えていただきたいのですが、月曜日が休日となった場合は、その日を開けるのですか、閉めるのですか。</p> <p>第1月曜日が休日の場合は、直後の休日でない日を休みにしますので、開けません。</p>
高橋教育長	
宮内委員	
神野次長兼スポーツ振興課長	

宮内委員	跡地については、次の活用方法について何かお考えになられているのでしょうか。
神野次長兼スポーツ振興課長	正式に予算化されてはいないのですが、新しい練習場ができますので、今ある練習場につきましては今後使用せず、練習場という機能から外れることとなります。ご存知のように武徳殿の周りは駐車場が少なく混雑しておりますので、できれば早いうちに練習場を撤去した後の跡地は文化振興会館、武徳殿、市民文化センターの駐車場として利用したいと考えております。
高橋教育長	<p>その他に何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第25号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました、では、承認とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
田中次長	<p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 交通事故について 4 不審者情報
高橋教育長	ありがとうございました。ただ今の説明について何かご質問やご意見等はありませんか。
本田委員	今年度は例年以上に長い4月、5月の連休でしたけれども、その間、特段気になるようなことは何もありませんでしたか。
田中次長	はい。連休中は特に学校からの連絡、報告は何もございませんでした。

近藤委員	<p>た。</p> <p>4月、5月の間に、子どもの学校から、あすなる通信と学校に行きたくない子は相談してね、というような紙が配られました。そのことで、教室に行けていない友達がどうしているのかということがクラスで話題になったようで、こんな場所もあるんだねという話が出たと子どもから聞きました。保護者の方も、あすなる教室とはどんなところか分からないし、いきなり学校以外に教育委員会に言っていないのか悩まれている方もいるようなので、今後もこういった広報、発信をしていただけたらありがたいなと思いました。</p>
田中次長	<p>あすなる教室については学校教育課のホームページにも載っていますし、生徒指導主事研修会、校長会等でもあすなる教室室長の藤田の方から存在の説明もしております。</p>
高橋教育長	<p>ホームページや学校を通じて周知しているということですね。</p>
宮内委員	<p>5月に入って学校に行きたくないという子どもが増えるのではないかと評論家の方々が警告を発していましたが、新居浜市ではそのような雰囲気はありますか。</p>
田中次長	<p>そういった心配はありましたので、連休前に各学校へプリントを配りまして、連休後もスムーズに学校へ行けるように、声掛けをしてほしいというお願いをしております。ですがそういった生徒がいないとはっきりは言えません。</p>
宮内委員	<p>部活動の先生が生徒に対して失礼な対応をして、生徒が死んでしまったというニュースがありましたけれども、絶対にあってはならないことです。ぜひ部活動に限らず、学校の活動で、子どもの命を守るということを、改めて徹底していただくよう強く要望いたします。</p>
田中次長	<p>教職員の不祥事は昨年度県下で、累計5件の懲戒免職を受けております。体罰を含めて新居浜市ではそのようなことがないように常に指導していきたいと思っております。</p>
高橋教育長	<p>部活動顧問会もありますので、そのような席でもご指導をお願いい</p>

<p>神野次長兼スポーツ振興課長 高橋教育長</p>	<p>たします。</p> <p>それではその他に移ります。何か連絡事項等はありませんか。</p> <p>・新居浜市重量挙練習場 落成式、記念行事について案内</p> <p>その他、なにかありませんか。</p>
<p>加藤事務局長</p>	<p>お手元にお配りしております新聞記事ですけれども、この1か月間の新居浜市を中心とした子ども達が掲載されている愛媛新聞の記事をまとめておりますので、また御覧いただけたらと思います。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>それでは次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思いません。</p> <p>6月の定例会は以前決定させていただきました通り6日でよろしいでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>6月の定例会は6日木曜日の15時30分から開催させていただきます。</p> <p>ほか以前お諮りいたしました定例会の日程ですが、12月が未定でしたので、お諮りいたしたいと思いません。4日の水曜日はいかがでしょう。</p>
<p>委員一同</p>	<p>はい。</p>
<p>高橋教育長</p>	<p>12月の定例会は、12月4日の15時から開催させていただきます。</p> <p>これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いいたします。</p>

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名